

公立保育施設再整備計画の策定について

1. 業務の目的

令和元年10月から、国の「幼児教育・保育の無償化」が全面スタートすることが決まり、本市においても、潜在的な待機児童解消の問題をはじめ、増加、多様化する保育ニーズの変化に的確に対応しなければなりません。

今後も市民に持続可能な保育を提供するため、本市では本年度、「日進市公立保育施設再整備計画」の策定に取り組み、老朽化が進む施設の改修等、公立保育施設の再配置及び再整備に係る基本的な考え方について、令和2年度以降10年間の計画として定めます。

2. 公立保育園をめぐる背景

昭和50年代当時の日進町では宅地開発が盛んに行われ、保育の需要が高まり、現在の東部、梅森、南部、西部、三本木、北新田の公立保育園6園が開園しました。平成6年10月の市制施行後も、さらに人口は伸び続け、平成10年代に中部が開園、北部が移転、平成20年代に新ラ田のほか、公立保育園では初の指定管理による米野木台西などが開園し、公立保育園は、現在10園を数えます。この10年間で社会情勢も大きく変化し、特に近年、本市では、私立保育園や認定こども園、小規模保育事業所等の民間保育所を支援する手法で保育所を整備しながら、順次、定員数を拡充しています。

3. 対象施設

分類	施設数	備考
公立保育施設	10施設	
私立保育施設	14施設	認定こども園、小規模保育事業所を含む
合計	24施設	

その他、令和2年度に、赤池箕ノ手土地区画整理地内に民間認可保育所1施設、私立幼稚園の認定こども園への移行により1施設が開所予定。

4. 業務内容

- (1) 保育園等に関する基礎データ等の整理
- (2) 現状の分析と課題の整理（問題の認識）
- (3) 将来児童数・保育園児数等の見通しの検討
- (4) 公立保育施設再整備計画（案）策定（解決策の立案）
 - (ア) 再配置・再整備計画における地域設定と対象施設
 - (イ) 保育環境の適正化に向けた基本方針
 - (ウ) 再整備計画案（案）の策定
 - ① 再配置・再整備の概略スケジュール
 - ② 計画の検証と見直し
- (5) 日進市保育園運営協議会の資料作成（8月、11月、2月）
- (6) パブリックコメント掲載案作成、回答対応
- (7) 報告書の作成